

次に、水辺の楽校についてであり、昨十二月の推進委員会で、最終的な整備内容が検討されまして、只今、国の方でより良い施設となるよう鋭意、努力されておりますので、大きな期待をしております。

次に山の手地区の雨水対策事業については、三分一地区からの排水路整備を計画しております。

県事業関連につきましては、**県道 新潟・小須戸・三条線（堤防線）**の道路整備が十二年度で約二五〇Mの拡中工事が推挙しましたが十三年度も引き続き事業を進めて頂くよう要望しております。



県道 新潟・小須戸・三条線

新規事業としては、**矢代田駅近の歩道整備**をバリアフリー事業として、県当局に十三年度事業で採択して頂くよう要望しているところであります。

また、**主要県道白根・安田線**の道路建設については、甚だ厳しい状況下にあります。引き続き、ねばり強く実現に向けて努力してまいります。

次に**新潟警察署小須戸交番**の件でありますが、現在の舎屋の老朽化が進み、このことについては永年新築移転を検討、協議をいたしました。警察では十三年度に予算付けの見通しがたか、先般、移転予定地の地権者からご協力を頂けることになりましたので、当町でも出来るだけの協力をしてまいり所存であります。尚、移転場所は新保地内の県道に沿った所になりますが、このことは小須戸交番、矢代田駐在所が統合されることによるため、地理的に中間点となるよう配慮されたものであります。

町が行う施政及び事業について

次に町独自の施政、事業について申し上げます。

にも申し上げましたがご要望の強かった、中央公民館の三階までのエレベーターを設置することにいたしております。

青少年の健全育成につきましては、従来どおり、スポーツをはじめ各般に亘り、青少年の意力向上の為に支援してまいります。

次に**町の指定金融機関**について申し上げます。従来は二社から、二年間の交代制で指定金融機関の業務をして頂きましたが、今般新潟中央銀行の破綻により、平成十三年から第四銀行一社にその業務をして頂くこととしました。尚、中央銀行と関わりのある町民の方々には何かと不便、不都合なこともおありかと思いますが、町といたしまして、そのようなことがないよう、他行に対して強く協力を要請してまいります。

次に**温泉センター「花の湯館」**について申し上げます。

平成七年に開館いたしました花の湯館は本年で七年目に入りますが、大変好評により、この十三年中には百万人のご利用者が見込まれております。敷物等若干の装いを改めて、百万人達

成の記念イベントも検討しているところであります。町民皆様の一層のご利用をお願い申し上げます。



温泉センター「花の湯館」

広域関連事業について

次に広域関連について申し上げます。念願でありました**特別養護老人ホームの建設**につきましては、議長および町民皆様の強力なバックアップを頂き、当初の予定通り、平成十五年四月の開所を目前に準備作業を進めているところであります。この事業は構成する新津市、亀田町、横越町、村松町、そして小須戸町の一市四町による共同事業として、昨年九月に特養建設促進委員会を発足し、建設地である地元の

平成十三年度も特筆すべき内容のもの少なく、継続的なものが主になっております。

まず、**福祉**につきましては、介護保険事業と国民健康保険事業の運営は大変厳しい状況になっておりますが、福祉事業が後退することのないよう努めてまいります。新規の施策としては、幼児の医療費、入院費の助成を十三年九月一日から実施してまいりたいと思っております。内容については県の施策に基づいて行ってまいります。

次は**農業**についてであります。十三年度もコメの生産調整面積が更に拡大され、一層の厳しさを痛感しているところであります。幸いにして当町では大豆の集団栽培や作付面積の拡大が計られ、県下でも有数の大豆産地となりました。今後はこれにともなった振興対策を研究してまいりたいと思っております。

また新津さつき農協より永年借地をしております。花とみどりのシンボルゾーンの用地につきましては、売買の協定が結ばれましたので、この用地の活用の中で大豆、コメそして農産物に係る加工所の設置や、周辺整備も視野に入れた活性化対策を、推進してまいりたいと思っております。

小須戸町長が委員長の任に当っております。建設の場所については当初計画通り、新津南高校に隣接する町有地であります。目下、特養建設準備室を軸として、県及び関係市町で研究、協議し乍ら、より良い施設となるよう真剣に取り組んでいるところであります。

つぎに**ゴミ処理センター**について申し上げます。

ゴミ処理につきましては、住民皆様のご協力により一昨年一月からゴミの分別指定袋の使用が行われ、以後、順調に推移いたしておりますことについて、厚く御礼申し上げます。次に、関係の規制が強化され、最新施設を誇ったゴミ処理施設の機能も、基準をクリアできなくなりましたために、その対策として平成十三年度、十四年度の二ヶ年計画で、大規模な整備改善をすることといたしました次第であります。また、燃焼灰の最終処分場が満杯となる状態です。新たに処分場の整備が必要となっております。これは平成十三年度事業で行います。

これらの施設に係る工事費用は膨大なものとなりますが、地域住民の健康、生命にかかわる重大な問題でありますので、関係市町村では懸命な努力をし



花と緑のシンボルゾーン用地

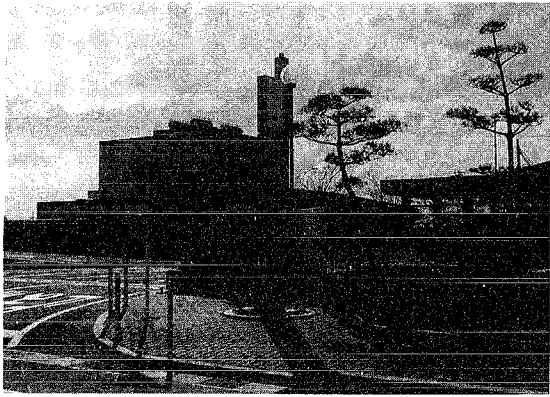
次に**商工関係**では、まず長びく経済不況の中ですので、十三年度も引き続き、地方産業育成資金制度に基づく支援策を講じてまいります。

また、研究、検討を続けてきております。ときめき商店街事業と併せて、子育て命地蔵尊を観光資源とする計画も具体化するよう努めてまいります。関係者各位も一層のご努力をされますようお願いいたします。

文教関係につきましては、昨年『まごころの町宣言』を行いました。数年を取り組んでおります道徳教育推進運動と併せて、真に住み良い、優しいのある町づくりを目指して、一層の啓蒙活動をしてまいります。また冒頭

ているところであります。

また、今般、家電リサイクル法の制定によりテレビ、冷蔵庫、ほか二種類の電化製品が回収に際し、家電小売業者に引き取りが義務づけられました。また、これまでも一部の心無い人達による不法投棄があり、誠に遺憾に思っております。今般、白根地域広域事務組合では、不法投棄絶滅と啓蒙を図るために、構成市町村で環境美化推進条例を制定することになりました。このような条例を定めなくとも、皆さんが、まごころをもって判断してくればありがたいと思っております。



白根地域広域事務組合衛生センター